

短期入所生活介護 三島の杜 利用料金表
(ショートステイ)

2026年8月時点

個 室		要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	第1段階	¥1,840	¥1,989	¥2,067	¥2,147	¥2,235	¥2,318	¥2,400
	第2段階	¥2,140	¥2,289	¥2,367	¥2,447	¥2,535	¥2,618	¥2,700
	第3段階①	¥3,060	¥3,209	¥3,287	¥3,367	¥3,455	¥3,538	¥3,620
	第3段階②	¥3,490	¥3,639	¥3,714	¥3,697	¥3,885	¥3,968	¥3,050
	第4段階	¥4,720	¥4,869	¥4,947	¥5,027	¥5,115	¥5,198	¥5,280
2 割負担		¥5,379	¥5,678	¥5,833	¥5,993	¥6,170	¥6,337	¥6,499
3 割負担		¥6,039	¥6,487	¥6,720	¥6,960	¥7,225	¥7,475	¥7,719

※1日分(食費・居住費を含む)

【 料金内訳 】

介護福祉施設サービス費		要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
ユニット型 個 室	1 割負担	529単位/日	656単位/日	704単位/日	772単位/日	847単位/日	918単位/日	987単位/日
	2 割負担	1058単位/日	1,312単位/日	1,408単位/日	1,544単位/日	1,694単位/日	1,836単位/日	1,974単位/日
	3 割負担	1,587単位/日	1,968単位/日	2,112単位/日	2,316単位/日	2,541単位/日	2,754単位/日	2,961単位/日

自 費		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	(基準費用額)
食 費		300円/日	600円/日	1,030円/日	1,360円/日	1,800円/日	1,445円/日
居 住 費	ユニット型個室	880円/日	880円/日	1,370円/日	1,470円/日	2,260円/日	2,066円/日

※食費(食材料費+調理費相当) ※居住費(室料+光熱水費相当)

【 介護保険の給付対象とならないサービス費 】

特別な食事	要した費用の実費
理 髪	要した費用の実費
日常生活上必要となる諸費用 (個人使用の化粧品、嗜好品、日用品等)	要した費用の実費
レクリエーション・クラブ活動費	材料代等の実費
洗 濯 ※施設内で行う洗濯	無 料

※おむつ代は介護保険給付対象となっています。

【 加算(1割負担) 】

主な加算	加算料金	説明
サービス提供体制強化加算Ⅰ	¥22／日	介護施設や事業所において、介護福祉士や勤続年数が長い介護職員の配置を強化し、質の高いサービスを提供する事業所を評価する加算
夜勤職員配置加算Ⅱ	¥18／日	夜間の人員基準よりも介護職員と看護職員を多く配置し、安全性を保っている事業所を評価する加算 ※要支援の方は算定しない

送迎加算	¥184／回	ご利用者の心身の状態や、ご家族の状況に応じて、事業所と居宅の間の送迎が必要な方へ、送迎サービスを提供した場合に算定できる加算
療養食加算	¥8／食	特定の疾患（糖尿病や腎臓病、貧血等）を持つ利用者に対して、医師の指示（食事箋）に基づき、管理栄養士または栄養士が献立を作成し、適切な療養食を提供することで算定される加算
口腔連携強化加算	¥50／月	事業所が利用者の口腔の健康状態を評価し、その情報を歯科医療機関やケアマネジャーに提供することで、適切な口腔管理を促進するための加算 ※算定回数：1月に1回に限る
生産性向上推進体制加算Ⅱ	¥10／月	介護ロボットやICT技術の導入を通じて、職員の負担軽減や介護サービスの質向上を図る取り組みを評価する加算
介護職員処遇改善加算Ⅰ	17.6％/月	施設のケアマネジャーや事務職員等を含む、介護サービスに従事する職員の処遇改善を図るための加算